



2026年7月2日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業におけるデータセンター容量確保に 向けた保証金初回支払い完了に関するお知らせ

当社は、2026年7月2日付開示資料「AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社が推進する AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業に関し、テルストラ・ジャパン株式会社より提示された見積書形式の文書に記載された日本国内のデータセンター容量の確保に向けた基本条件について、当社とテルストラ・ジャパン株式会社との間で合意し、当該容量を優先的に確保するための保証金を支払うことを決議しております。

このたび、当該保証金の初回分としてテルストラ・ジャパン株式会社に対する USD 1,000,000 (1米ドル=163円換算で約163百万円) の支払いが完了いたしました。

本件支払いにより、当社の AIDC 事業における第一期データセンター容量の確保に向けた手続きが進捗いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本件の概要

当社は、AIDC 事業の開始に必要な初期サービス提供基盤として、第一期として約 3MW 規模のデータセンター容量の確保を進めております。このうち、約 2MW の容量については、テルストラ・ジャパン株式会社を通じて提供される、Equinix グループが運営管理するデータセンター施設内の容量を予定しております。

2026年7月2日付開示資料「AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」に記載のとおり、本件におけるテルストラ・ジャパン株式会社に対する当面の保証金支払予定額は USD 2,202,864 (1米ドル=163円換算で約359百万円) であり、そのうち初回分として USD 1,000,000 (同約163百万円) を支払う予定としておりましたが、本日、当社は、当該初回分の支払いを完了いたしました。

なお、本件支払い原資については、当社グループの自己資金を充当しております。

本件初回支払いにより、当社は対象となるデータセンター容量について、一定期間優先的に確保するための手続きを進めることとなり、今後、保証金の残額支払い及び正式なデータセンター利用契約の締結に向けた協議を引き続き進めてまいります。

また、上記見積書形式の文書は、正式なデータセンター利用契約そのものではなく、当該文書の署名及び保証金の支払いをもって、直ちに正式なデータセンター利用契約が成立するものではありません。

一方で、当社としては、本基本条件合意に基づき、当該データセンター容量の優先確保及び正式契約締結に向けた協議を進めることを前提としております。

正式契約の締結、具体的な利用開始時期、最終的な契約条件、契約主体、保証金の取扱い及び追加支払の要否等については、今後、テルストラ・ジャパン株式会社及び契約実務等に関与する関係者との協議を

通じて確定する予定です。

また、当該見積書形式の文書上、データセンター容量及び電力容量の確保に係る提示価格の有効期限は2026年7月14日とされております。

なお、当該見積書形式の文書上、正式契約の締結期限として明示された期日は確認されておりません。

2. 今後の予定

当社は、2026年7月2日付開示資料「AI インフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」に記載のとおり、2026年7月10日までを目途に、テルストラ・ジャパン株式会社に対し、保証金の残額USD 1,202,864（1米ドル=163円換算で約196百万円）を支払う予定です。

当該保証金残額の支払い後、当社は、テルストラ・ジャパン株式会社及び契約実務等に関与する関係者との間で、正式なデータセンター利用契約の締結、具体的な利用開始時期、最終的な契約条件、契約主体、保証金の取扱い及び追加支払の要否等について、引き続き協議を進めてまいります。

また、当社は、本件データセンター容量の確保をAIDC事業における事業基盤構築の第一段階と位置付けており、今後、顧客需要、NVIDIA B300を含む次世代GPU設備の調達方針、資金計画及びパートナー候補との協議状況等を総合的に勘案しながら、AI コンピューティングサービスの開始準備を段階的に進めてまいります。

時期	内容
2026年7月上旬	保証金残額の支払いに向けた手続
2026年7月以降	データセンター正式利用契約の締結に向けた協議
2026年8月以降	GPU設備導入及びサービス開始に向けた準備

※上記は現時点の予定であり、今後の協議状況、資金調達の進捗、技術検証その他の事情により変更となる可能性があります。上記日程に重要な変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

3. 業績への影響

本件による当社の2027年2月期連結業績への影響につきましては、現時点では精査中です。

今後、正式契約の締結、保証金の残額支払い、NVIDIA B300を含むGPU設備の導入、サービス開始時期等が具体化する過程において、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上